

## 再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

<p><b>事業名</b> 地域高規格道路 <small>にいがたやまがたなんぶ</small> 新潟山形南部連絡道路 一般国道113号 <small>たかのすどうろ</small> 鷹ノ巣道路</p>	<p><b>事業区分</b></p>	<p>一般国道</p> <p><b>事業主体</b> 国土交通省 北陸地方整備局</p>			
<p><b>起終点</b> 自：新潟県岩船郡関川村大字下川口 至：新潟県岩船郡関川村大字片貝</p>	<p><b>延長</b></p> <p style="text-align: right;">5.0km</p>				
<p><b>事業概要</b> ；</p> <p>国道113号は北陸地方と東北地方を結ぶ主要幹線道路である。しかしながら、当該事業区間は山間部を通過し代替路のない道路であり、災害による通行止めが発生した場合に大幅な迂回が強いられ、経済被害は地域内外に大きく影響している。また、線形不良や冬期交通障害等により、地域住民の生活にも大きく影響を与え、安心・安全面で不安が生じている。</p> <p>鷹ノ巣道路は新潟県村上市～山形県高畠町を結ぶ地域高規格道路「新潟山形南部連絡道路」の一部を形成し、災害に強い幹線道路ネットワークの形成、急カーブ・急勾配区間及び冬期交通障害の回避、物流や観光など地域経済活動の活性化等を目的とした延長5.0kmの2車線道路である。</p>					
H9年度事業化	都市計画決定なし	H13年度用地着手	H13年度工事着手		
全体事業費	約153億円	事業進捗率	24%	供用済延長	0km
<p><b>地域の防災面の課題</b> ；</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和59年4月の融雪を起因とする地すべり災害では、106時間全面通行止めに加え、80日間にわたり片側交互(大型車全止め)となった。</li> <li>・関川村の国道113号沿線地区に加え、県境を越えた山形県小国町民等が日常生活を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、関川村をはじめ山形県側を含む国道113号沿線市町村から道路整備の要望が毎年出されているなど、地域及び沿線の喫緊の課題となっている。</li> </ul>					
<p><b>課題を踏まえた対策・事業内容</b> ；</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高規格道路としての機能(サービス速度)を確保しつつ、現道の危険箇所を回避する5kmのバイパスルートを整備。</li> <li>・なお現道対策では、線形不良による課題を解消できない。</li> </ul>					
<p><b>事業の効果等</b> ；</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 (102億円(残事業=102億円))</li> <li>○災害による被害の回避             <ul style="list-style-type: none"> <li>・通行止めによる営業損失(3.0億円)</li> <li>・通行止めによる観光客入り込み減少損失(15億円)</li> <li>・救急医療機関アクセス向上(0.16億円)</li> <li>・通行止めによる高速バス営業損失(0.31億円)</li> <li>・広域物流ルートとしての信頼性確保</li> </ul> </li> <li>○地域住民の不安解消             <ul style="list-style-type: none"> <li>・不安感の解消(通行止めによる迂回の不安等)</li> </ul> </li> </ul>				<p><b>費用</b> ； (残事業)/(事業全体)</p> <p style="text-align: center;">98/143 億円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業費： 85/129 億円</p> <p>維持管理費： 14/14 億円</p> </div>	
<p><b>関係する地方公共団体等の意見</b> ；</p> <p>鷹ノ巣道路区間は災害や事故における迂回路の確保、冬期における走行の安全性確保等が期待され、広域的な交通需要と地域の生活基盤を支える唯一の幹線道路として、新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会(関川村をはじめ関係6市6町1村で構成)より整備促進の要望を受けている。</p> <p><b>県知事の意見</b> ；</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の安全・安心の確保や沿線地域の振興のため、事業を継続する必要がある。</li> <li>・ただし、事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分に反映させるべきである。</li> </ul>					
<p><b>事業評価監視委員会の意見</b> ；</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議した結果、再評価及び対応方針(原案)の「事業継続」は妥当である。</li> </ul>					
<p><b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> ；</p> <p>日本海沿岸東北自動車道の荒川胎内IC～朝日まほろばICについて、新直轄方式による整備が進捗して</p>					

おり、供用後は当該事業との相乗効果が見込まれる。

事業の進捗状況、残事業の内容等

【執行済み額】事業費：37億円（進捗率24%） うち用地費・補償費：4億円（75%）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

関川村大字下川口～同村大字片貝間（L=5.0km）については、早期の全線供用に向け事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

新技術の活用（現場発生材活用）や搬入路などの施工計画の見直しを行い5百万円の事業費の削減を図る。

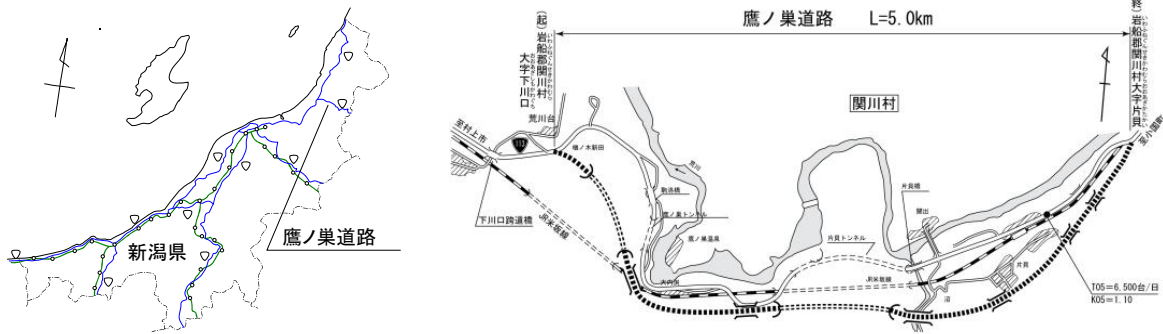
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性は変化なく、緊急に対策を実施する必要があるため。

事業概要図



- ※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。